

被災地域の住宅問題と医療の回復

福島県いわき市 吉田英策

1、震災、原発事故から5年7か月の現状（10/17 現在）

○避難者数

- ・ 県内への避難者数 45,177人
- ・ 県外への避難者数 40,710人
- ・ 行方不明者 20人
- ・ 合計 85,907人

○県内避難者の住居状況

- ・ 仮設住宅 7,957戸 15,073人
- ・ 借り上げ住宅 12,013戸 25,833人
- ・ 公営住宅 179戸 495人
- ・ 雇用促進公務員宿舎等 518戸 1,537人
- ・ 親戚知人宅等 2,238人

○県外避難者の住居状況

- ・ 公営、仮設、民間賃貸等 28,439人
- ・ 親族、知人宅等 12,014人
- ・ 病院等 257人
- ・ 全国46都道府県に避難している

2、自主避難者の住宅提供を2017年3月で終了

○2017年3月末で災害救助法による仮設住宅の提供を終了する世帯は12,436世帯

○福島県は自主避難者の戸別訪問を行い「住まいに関する意向調査」を行った。

11,829世帯のうち7,067世帯から回答を得た。

・ その結果は（2017年4月以降の住宅が決まっている世帯）

県内避難世帯 いる 41.1% いない 56.1% 無回答 2.8%

県外避難世帯 いる 21.9% いない 77.7% 無回答 0.4%

○県は、「住宅の決まっていない世帯を対象に戸別訪問を実施し、意向等についてきめ細かく対応する」としている。しかし、4月以降住居を決めなければ「訴訟も辞さない」という担当者も

○2015年9月5日に避難指示解除された楡葉町は、2018年3月で仮設住宅を打ち切られることが明らかにされた。いまだに1割しか戻っていない。

○住宅は被災者の生活再建の土台、1人も路頭に迷わせることない支援が必要。

3、避難地域の医療の再建は急務

○被災地域の医療に責任を持つべき人口

現住人口、帰還人口、現初廃炉作業員、除染作業員、イノベ構想研究者、誘致企業、

事業再開意向など約 5 万人に対して責任を持つ

○帰還をためらう理由

- ・原発(放射能) が心配
- ・買い物できるお店がない
- ・医者、病院がない

○帰還困難区域での交通事故で救急医療の整備が迫られた

○被災地域の医療の整備状況

- ・民間病院の再開（被災当時から開業していた広野町高野病院など）
- ・県、町立診療所などの再開
- ・ふたば復興診療所（リカーレ）の開設
- ・県立ふたば医療センター（仮称）救急・総合診療が開設予定